

東播サッカー協会シニアリーグ運営要領（案）

1. 目的

東播地区の40歳以上のプレイヤーがお互い協力しあってサッカーを安全に楽しむこと。

2. 参加資格

- ①満40歳以上の選手で構成されるチームで決められたことを責任持つてできる代表者がいること。
当該年度中（4月2日～次年4月1日）に満40歳に到達する選手の参加は認める。
- ②当日チーム人数が11人に満たない場合もそのままの人数で試合を行うこととし、原則として他のチームから選手を補充することはできない。（試合希望日は人数が揃うことを確認の上、希望日を連絡すること）
- ③当日、急な人数不足が起こった場合のみ、当日の前後のチームから選手の補充ができることとする。
当日の他のチームから選手を補充したチーム代表者は試合前に審判と相手チームに報告し、了解を得ること。
他チームから選手を補充したチームの代表者は試合後、当日中に補充した事実をシニア委員長まで連絡のこと。
加えて、他チームの選手を補充して試合を行ったチームは次年度のシニアリーグには参加できない。
- ④割り当てられた試合で審判ができること。
- ⑤上記条件を満足でき、シニア委員会で承認されたチームであること。
- ⑦参加選手は日本サッカー協会に選手登録されていること（猶予期間有 10参照）
- ⑧承認後でも悪質なプレー、行動、その他規律を乱す行為があった場合はその参加を認めない。
- ⑨その他、特別にシニア委員会で認められた選手の参加を認める。
- ⑩参加各チームは毎年シニアリーグ参加費（10000円）および選手登録費（人数×500円）を毎年4月末までに

東播協会へ納入すること

参加費振込先：東播サッカー協会 山本幸夫

三井住友銀行 別府支店 普通口座 NO 3251290

3. リーグ運営要領

1) 競技規則

日本サッカー協会発行競技規則（最新版）による。審判はスライディングタックルが行われた場合ファウルの判定とし選手に注意すること。たとえボールに向かっていったタックルであったとしても相手選手に接触する可能性のあるタックルもファウルの判定とすること。チーム代表者は審判にタックルのプレーに対してファウルを主張することができる。

審判は競技規則に従い、繰返しのファウル、抗議、悪質なプレー等については躊躇することなく警告、退場を命じること。特に著しく悪質なプレーを行う選手に対しては審判、相手チーム代表者から当該チーム代表者に申し伝え、チーム代表者の責任において当該選手に指導を行うこと。改善が認められない場合はシニア委員長に連絡することとし、委員会にて別途対応を協議する。

また、自由な選手交代とし、選手交代は審判の許可なく、フィールド内の選手が11人を超えない範囲でプレーを止めずに行うことができる（プレー時間の確保のため）。

2) 試合日程の計画、調整

試合の計画はシニア委員長と代表者間の連絡で行い、前月の15日までに次年度の参加希望日をシニア委員長まで連絡すること。組合せは原則2週間前までにシニア委員長から各チーム代表に連絡をする。

シニアリーグの開催計画、日程については東播リーグのHOME PAGEを参照のこと（毎回、委員長から各チーム代表に連絡は行わない）。

組合せ決定後、都合が悪くなった場合は試合当日1週間前までに別のチームを充当して対戦チームおよびシニア委員長に連絡をすること。

試合の組合せについてはシニア委員長に一任とする（希望日、公平性、対戦実績等を勘案して決定）。

3) 試合時間 原則 20分ハーフとする

グラウンド使用時間が19:00-21:00の場合の時間配分

準備 19:00-19:10 準備（可能であれば19:00前に準備）

第1試合 19:10開始-20:00終了厳守

第2試合 20:05開始-21:00終了厳守（後片付け含め）

試合が遅れた場合20分に満たなくても終了すること。

4) グラウンド当番

①日岡山グラウンド使用時

・開始前（最初の試合のチームグラウンド当番）

1 試合目のグラウンド当番のチーム代表者は試合時間の30分前までに申込書を書き、使用料金（照明込み）を利用料の支払い、グラウンド使用手続きを行う。グラウンド使用料は参加チームから均等に徴収する。

・終了後（最後の試合のチームのグラウンド当番）

2 試合目の当番チーム代表者は片付けを指導し、ごみ等ないこと確認すること。

各チームの代表者はその日の試合結果を速やかにGoal Noteに登録すること。

AEDを借用した場合は最後の試合のグラウンド当番のチームが責任を持って返却を行うこと。

②高砂伊保スポーツ広場使用時（別途配布した利用についての注意事項に従うこと）

・開始前（最初の試合のチームグラウンド当番）

1 試合目のグラウンド当番のチーム代表者は試合時間の30分前までに事務所に利用許可証を提出する。

グラウンド使用料は協会が前払いするので支払いは不要。年度末に各チームに使用料を協会から請求する。

・終了後（最後の試合のチームのグラウンド当番）

2 試合目の当番チーム代表者は片付けを指導し、ごみ等ないこと確認すること。

当番チームの代表者はその日の試合結果を速やかにGoal Noteに登録すること。

5) 審判

審判服着用厳守（厳寒期は防寒着下の着用を認める）のこと。時間に遅れないよう開始、終了すること

6) ユニフォーム

必ず色がそろい背番号のついたユニフォームまたはビブス着用のこと。

7) 事故、負傷について

・選手は、体調に異常のないことを確認した上で参加出場すること。

・事故、負傷等には十分注意し、安全に努めること。

・参加選手はスポーツ保険に加入していること（代表者が責任をもって加入確認ください）。

・負傷、事故、器物破損等について協会は一切の責任を負わないので当該チームにて対応のこと。

- ・ゲーム中、選手の負傷等により救急車を呼び搬送された場合は、チーム代表者は必ず、翌日に日岡山スポーツセンター体育館事務所（TEL. No 0794-26-8911）に下記を報告すること。
負傷者氏名、搬送時間、場所、傷病名、試合名（東播サッカー協会シニアリーグ）

8) 参加チーム（2023年度）

各チームの代表者はシニア委員会における委員とする。シニア委員会を欠席する場合は委任とする。

| No | チーム名 | 代表者 | ユニフォーム | カテゴリー |
|----|--------------------------|--------|----------|---------|
| 1 | 2nd-leg シニア | 土居原 | 緑/白ストライプ | 1種 |
| 2 | おとなげないなーずシニア | 和田 | 紫 | 1種・シニア種 |
| 3 | <u>高砂 FC'72 カレーラスシニア</u> | 堤 | 青/白 | 1種 |
| 4 | 神鋼シニア | 瀬川（田川） | 白/青 | 1種 |
| 5 | FC加古川マスターズシニア | 有村 | 黄/白 | 1種 |
| 6 | SIESTA シニア | 新免 | ピンク | 1種 |
| 7 | トトカルチョシニア | 山品 | 白/緑 | 1種 |
| 8 | 落武者クラブシニア | 堀尾 | 赤/白 | 1種 |
| 9 | <u>蹴鞠団シニア</u> | 保田 | 黄/白 | シニア種 |
| 10 | HARIMA シニア | 大西 | 白/青 | 1種 |
| 11 | FAKE シニア | 松本 | オレンジ/黄 | 1種 |
| 12 | 西OBシニア | 吉田、平田 | ピンク | 1種 |
| 13 | 医師会FCシニア | 小田 | 青/黄ストライプ | 1種 |
| 14 | クリヴォーネシニア | 中島 | 青 ビブス | 1種 |
| 15 | クロスシニア | 櫻井 | 青 ビブス | 1種 |
| 16 | <u>東播シニア FC60</u> | 新免 | 青白青・白白白 | シニア種 |
| 17 | <u>東播シニア FC50</u> | 横山 | 青白青・白白白 | シニア種 |

2023年度より 東播シニア FC60、東播シニア FC50 を加える。

9) シニアリーグへの参加について

原則として東播サッカー協会で活動されているチーム、主に東播地区に居住されている選手で構成されているチーム単位での参加を条件とします。他の協会に所属または東播地区以外に居住されている選手で構成されているチームは参加できない。

11人以上のチーム編成が可能なチームでの参加申請をシニア委員長まで申し込みすること。

申込みの際にはメンバー表（各人の年齢：生年月日、日本サッカー協会選手登録番号）を準備の上、シニア委員長まで提出後、代表者との面談、シニア委員会を行い、参加可否を決定する。ただし、試合の機会を確保するため当面の間、追加チームの参加は凍結する（東播シニア FCは選抜チームのため追加とする）。

チーム代表者は各選手の選手登録証全員分をプリントアウトし、試合当日シニア委員会メンバー、審判が求めた場合は、選手と選手証を確認できるよう試合ごとに持参することとする。

10) 参加資格と大会エントリーについて

各年度初めのリーグ戦開始前までに日本サッカー協会へのチームおよび選手登録（1種またはシニア種）が完了し、東播シニアリーグへの大会エントリー、選手登録行うこと。

以上